

第10章 環境影響の総合的な評価

第10章 環境影響の総合的な評価

本環境影響評価では、本事業による事業特性及び地域特性を勘案し、大気質、水質、水底の底質、騒音及び超低周波音、振動、悪臭、土壌、植物、動物、陸水生物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、残土及び温室効果ガス等の16項目の環境要素を対象に計画段階での環境保全措置を勘案して調査・予測・評価を行った。各環境要素の調査・予測・評価の結果の概要は、表10-1～表10-16に示すとおりである。

また、「第9章 監視計画」に記載のとおり的事後調査を実施し、本事業に係る工事の実施中及び供用時の環境の状況を把握し、環境への著しい影響が確認された場合またはそのおそれがある場合には、必要な措置を講じることで環境影響を回避し、または低減するものとしている。

以上のことから、本事業は、事業者の実行可能な範囲において対象事業の実施に伴う環境影響についてできる限り低減が図られたものであり、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価した。

表 10-1 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																												
大気質	建設機械の稼働(粉じん)	<p>対象事業実施区域内で測定した降下ばいじん量は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">単位：t/km²/月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査時期</th> <th>降下ばいじん量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table>	調査時期	降下ばいじん量	春季	3.7	夏季	1.2	秋季	0.4	冬季	2.4	<p>建設機械の稼働による降下ばいじん量の予測結果は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: center;">単位：t/km²/月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測時期</th> <th>予測結果 (クリーンスパ市川)</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>3.9</td> <td rowspan="5">10 以下</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>9.5</td> </tr> </tbody> </table>	予測時期	予測結果 (クリーンスパ市川)	基準値	春季	3.9	10 以下	夏季	2.9	秋季	9.0	冬季	9.5	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働による砂の巻き上げや土砂等の飛散を防止するため、施工区域の周囲にフェンス等の仮囲い(高さ 3m)を設置する。 適宜、散水を行って粉じんの飛散防止を徹底する。 場内に掘削土等を仮置きする場合は、シートなどで覆い、粉じんの飛散防止を徹底する。 環境の保全が適切に図られていることを確認するために、施工時に降下ばいじん量の調査を行う。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 基準等と予測結果の比較による評価</p> <p>降下ばいじんの影響を受ける可能性のあるクリーンスパ市川における建設機械稼働による降下ばいじん量の予測結果の最大値は、9.5 t/km²/月であり、評価の手法で設定した基準値(工事寄与の降下ばいじん量が 10 t/km²/月以下)を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>																																						
	調査時期	降下ばいじん量																																																															
春季	3.7																																																																
夏季	1.2																																																																
秋季	0.4																																																																
冬季	2.4																																																																
予測時期	予測結果 (クリーンスパ市川)	基準値																																																															
春季	3.9	10 以下																																																															
夏季	2.9																																																																
秋季	9.0																																																																
冬季	9.5																																																																
	施工時 (工事用車両の走行)		<p>工事用車両走行ルート沿道で測定した二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は以下のとおりであり、全ての項目で環境基準値を下回った。</p> <p><二酸化窒素></p> <p style="text-align: center;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間 平均値</th> <th>1 時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0.020</td> <td>0.130</td> <td>0.037</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.022</td> <td>0.133</td> <td>0.042</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0.017</td> <td>0.063</td> <td>0.035</td> </tr> <tr> <td>市川行徳局</td> <td>0.016</td> <td>0.061</td> <td>0.031</td> </tr> </tbody> </table> <p><浮遊粒子状物質></p> <p style="text-align: center;">単位：mg/m³</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間 平均値</th> <th>1 時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0.018</td> <td>0.109</td> <td>0.038</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.017</td> <td>0.084</td> <td>0.036</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0.016</td> <td>0.066</td> <td>0.037</td> </tr> <tr> <td>市川行徳局</td> <td>0.015</td> <td>0.067</td> <td>0.030</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	年間 平均値	1 時間値 の最高値	日平均値 の最高値	R1	0.020	0.130	0.037	R2	0.022	0.133	0.042	R3	0.017	0.063	0.035	市川行徳局	0.016	0.061	0.031	調査地点	年間 平均値	1 時間値 の最高値	日平均値 の最高値	R1	0.018	0.109	0.038	R2	0.017	0.084	0.036	R3	0.016	0.066	0.037	市川行徳局	0.015	0.067	0.030	<p>工事用車両の走行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は以下のとおりであった。</p> <p><二酸化窒素></p> <p style="text-align: center;">単位：ppm</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果の 年間 98% 値</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0.029</td> <td rowspan="3">日平均値の年間 98% 値が 0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.033</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0.028</td> </tr> </tbody> </table> <p><浮遊粒子状物質></p> <p style="text-align: center;">単位：mg/m³</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果の 年間 2% 除外値</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0.037</td> <td rowspan="3">1 時間値の日平均値が 0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0.037</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0.037</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果の 年間 98% 値	基準値	R1	0.029	日平均値の年間 98% 値が 0.04 以下	R2	0.033	R3	0.028	予測地点	予測結果の 年間 2% 除外値	基準値	R1	0.037	1 時間値の日平均値が 0.10 以下	R2	0.037	R3	0.037	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両は、可能な限り最新排出ガス規制適合車を使用する。 工事用車両の整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを実施する。 工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。
調査地点	年間 平均値	1 時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																														
R1	0.020	0.130	0.037																																																														
R2	0.022	0.133	0.042																																																														
R3	0.017	0.063	0.035																																																														
市川行徳局	0.016	0.061	0.031																																																														
調査地点	年間 平均値	1 時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																														
R1	0.018	0.109	0.038																																																														
R2	0.017	0.084	0.036																																																														
R3	0.016	0.066	0.037																																																														
市川行徳局	0.015	0.067	0.030																																																														
予測地点	予測結果の 年間 98% 値	基準値																																																															
R1	0.029	日平均値の年間 98% 値が 0.04 以下																																																															
R2	0.033																																																																
R3	0.028																																																																
予測地点	予測結果の 年間 2% 除外値	基準値																																																															
R1	0.037	1 時間値の日平均値が 0.10 以下																																																															
R2	0.037																																																																
R3	0.037																																																																

表 10-2 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																																																															
大気質	供用時 廃棄物焼却施設の稼働	<p>対象事業実施区域及び周辺で測定した大気質の状況は以下のとおりであり、全ての項目で環境基準値等を下回った。</p> <p><二酸化硫黄></p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="454 468 946 653"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間 平均値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E1</td><td>0.001</td><td>0.008</td><td>0.003</td></tr> <tr><td>E2</td><td>0.000</td><td>0.007</td><td>0.002</td></tr> <tr><td>E3</td><td>0.001</td><td>0.010</td><td>0.003</td></tr> <tr><td>E4</td><td>0.001</td><td>0.007</td><td>0.003</td></tr> <tr><td>E5</td><td>0.001</td><td>0.009</td><td>0.003</td></tr> </tbody> </table> <p><二酸化窒素></p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="454 737 946 921"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間 平均値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E1</td><td>0.017</td><td>0.067</td><td>0.032</td></tr> <tr><td>E2</td><td>0.014</td><td>0.093</td><td>0.031</td></tr> <tr><td>E3</td><td>0.014</td><td>0.069</td><td>0.029</td></tr> <tr><td>E4</td><td>0.016</td><td>0.057</td><td>0.029</td></tr> <tr><td>E5</td><td>0.013</td><td>0.050</td><td>0.029</td></tr> </tbody> </table> <p><浮遊粒子状物質></p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m³</p> <table border="1" data-bbox="454 1005 946 1190"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間 平均値</th> <th>1時間値 の最高値</th> <th>日平均値 の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E1</td><td>0.015</td><td>0.076</td><td>0.042</td></tr> <tr><td>E2</td><td>0.014</td><td>0.061</td><td>0.034</td></tr> <tr><td>E3</td><td>0.014</td><td>0.053</td><td>0.031</td></tr> <tr><td>E4</td><td>0.014</td><td>0.073</td><td>0.039</td></tr> <tr><td>E5</td><td>0.014</td><td>0.075</td><td>0.035</td></tr> </tbody> </table> <p><塩化水素></p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1" data-bbox="492 1260 908 1417"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間平均値</th> <th>日間値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E1</td><td>0.001</td><td>0.001</td></tr> <tr><td>E2</td><td>0.001</td><td><0.001</td></tr> <tr><td>E3</td><td>0.001</td><td>0.004</td></tr> <tr><td>E4</td><td>0.001</td><td>0.002</td></tr> <tr><td>E5</td><td>0.001</td><td>0.001</td></tr> </tbody> </table> <p><ダイオキシン類></p> <p style="text-align: right;">単位：pg-TEQ/m³</p> <table border="1" data-bbox="560 1497 839 1654"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E1</td><td>0.022</td></tr> <tr><td>E2</td><td>0.019</td></tr> <tr><td>E3</td><td>0.021</td></tr> <tr><td>E4</td><td>0.025</td></tr> <tr><td>E5</td><td>0.018</td></tr> </tbody> </table> <p><水銀></p> <p style="text-align: right;">単位：μgHg/m³</p> <table border="1" data-bbox="483 1734 917 1919"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>年間平均値</th> <th>日間値の最高値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E1</td><td>0.001</td><td>0.002</td></tr> <tr><td>E2</td><td>0.001</td><td>0.003</td></tr> <tr><td>E3</td><td>0.001</td><td>0.002</td></tr> <tr><td>E4</td><td>0.003</td><td>0.008</td></tr> <tr><td>E5</td><td>0.001</td><td>0.002</td></tr> </tbody> </table>	調査地点	年間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	E1	0.001	0.008	0.003	E2	0.000	0.007	0.002	E3	0.001	0.010	0.003	E4	0.001	0.007	0.003	E5	0.001	0.009	0.003	調査地点	年間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	E1	0.017	0.067	0.032	E2	0.014	0.093	0.031	E3	0.014	0.069	0.029	E4	0.016	0.057	0.029	E5	0.013	0.050	0.029	調査地点	年間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	E1	0.015	0.076	0.042	E2	0.014	0.061	0.034	E3	0.014	0.053	0.031	E4	0.014	0.073	0.039	E5	0.014	0.075	0.035	調査地点	年間平均値	日間値の最高値	E1	0.001	0.001	E2	0.001	<0.001	E3	0.001	0.004	E4	0.001	0.002	E5	0.001	0.001	調査地点	年間平均値	E1	0.022	E2	0.019	E3	0.021	E4	0.025	E5	0.018	調査地点	年間平均値	日間値の最高値	E1	0.001	0.002	E2	0.001	0.003	E3	0.001	0.002	E4	0.003	0.008	E5	0.001	0.002	<p>廃棄物焼却施設の稼働による大気質の予測結果は以下のとおりであった。</p> <p><長期平均濃度（最大着地濃度・現地調査地点・外環道沿道地点）></p> <table border="1" data-bbox="1071 443 1733 993"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果の 年平均値</th> <th>日平均値の 年間98%値 または 2%除外値</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.0001～ 0.0015</td> <td>0.002～ 0.004</td> <td>1時間値の日 平均値が 0.04ppm以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0130～ 0.0192</td> <td>0.033～ 0.043</td> <td>日平均値の年 間98%値が 0.04ppm以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0140～ 0.0152</td> <td>0.037～ 0.039</td> <td>1時間値の日 平均値が 0.10mg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0183～ 0.0252</td> <td>—</td> <td>年平均値が 0.6pg-TEQ/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>水銀 (μgHg/m³)</td> <td>0.0010～ 0.0031</td> <td>—</td> <td>0.04μgHg/m³ 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p><短期高濃度（最大着地濃度）></p> <table border="1" data-bbox="1124 1062 1679 1352"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予測結果</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.0380</td> <td>1時間値が 0.1ppm以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.1020</td> <td>1時間値が0.1 ～0.2ppm以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0880</td> <td>1時間値が 0.20mg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0190</td> <td>1時間値が 0.02ppm以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測結果の 年平均値	日平均値の 年間98%値 または 2%除外値	基準値	二酸化硫黄 (ppm)	0.0001～ 0.0015	0.002～ 0.004	1時間値の日 平均値が 0.04ppm以下	二酸化窒素 (ppm)	0.0130～ 0.0192	0.033～ 0.043	日平均値の年 間98%値が 0.04ppm以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0140～ 0.0152	0.037～ 0.039	1時間値の日 平均値が 0.10mg/m ³ 以下	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0183～ 0.0252	—	年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	水銀 (μgHg/m ³)	0.0010～ 0.0031	—	0.04μgHg/m ³ 以下	項目	予測結果	基準値	二酸化硫黄 (ppm)	0.0380	1時間値が 0.1ppm以下	二酸化窒素 (ppm)	0.1020	1時間値が0.1 ～0.2ppm以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0880	1時間値が 0.20mg/m ³ 以下	塩化水素 (ppm)	0.0190	1時間値が 0.02ppm以下	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガスは、乾式の排ガス処理を計画し、自主基準値を遵守する。 ・炉内を高温に保つこと、燃焼室での十分なガス滞留時間を確保すること等を徹底し、ダイオキシン類の発生を抑制する。 ・大気汚染物質の発生を抑制するため、ごみ質の均一化を図り、安定した燃焼を維持する。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境基準等と予測結果の比較による評価</p> <p><長期平均濃度></p> <p>廃棄物焼却施設の稼働による大気質の長期平均濃度の環境濃度予測結果は、最大着地濃度地点において二酸化硫黄の日平均値の2%除外値が0.004ppm、二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.039ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値が0.039mg/m³、ダイオキシン類の年平均値が0.0230pg-TEQ/m³、水銀の年平均値が0.0013μgHg/m³であり、各項目について評価の手法で設定した基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p> <p>なお、参考予測である外環道沿道地点では、二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.043ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値が0.039mg/m³となる。二酸化窒素が基準値を超過する結果となるが、寄与率は1.0%であることから、外環道沿道へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p> <p><短期高濃度></p> <p>廃棄物焼却施設の稼働による大気質の短期高濃度の予測結果は、煙突排ガスにより周辺環境への高濃度の影響が想定される各条件のうち接地逆転層崩壊時の予測結果が最大となり、二酸化硫黄が0.0380ppm、二酸化窒素が0.1020ppm、浮遊粒子状物質が0.0880mg/m³、塩化水素が0.0190ppmであり、各項目について環境基準等の評価の手法で設定した基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>
調査地点	年間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																	
E1	0.001	0.008	0.003																																																																																																																																																																	
E2	0.000	0.007	0.002																																																																																																																																																																	
E3	0.001	0.010	0.003																																																																																																																																																																	
E4	0.001	0.007	0.003																																																																																																																																																																	
E5	0.001	0.009	0.003																																																																																																																																																																	
調査地点	年間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																	
E1	0.017	0.067	0.032																																																																																																																																																																	
E2	0.014	0.093	0.031																																																																																																																																																																	
E3	0.014	0.069	0.029																																																																																																																																																																	
E4	0.016	0.057	0.029																																																																																																																																																																	
E5	0.013	0.050	0.029																																																																																																																																																																	
調査地点	年間 平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値																																																																																																																																																																	
E1	0.015	0.076	0.042																																																																																																																																																																	
E2	0.014	0.061	0.034																																																																																																																																																																	
E3	0.014	0.053	0.031																																																																																																																																																																	
E4	0.014	0.073	0.039																																																																																																																																																																	
E5	0.014	0.075	0.035																																																																																																																																																																	
調査地点	年間平均値	日間値の最高値																																																																																																																																																																		
E1	0.001	0.001																																																																																																																																																																		
E2	0.001	<0.001																																																																																																																																																																		
E3	0.001	0.004																																																																																																																																																																		
E4	0.001	0.002																																																																																																																																																																		
E5	0.001	0.001																																																																																																																																																																		
調査地点	年間平均値																																																																																																																																																																			
E1	0.022																																																																																																																																																																			
E2	0.019																																																																																																																																																																			
E3	0.021																																																																																																																																																																			
E4	0.025																																																																																																																																																																			
E5	0.018																																																																																																																																																																			
調査地点	年間平均値	日間値の最高値																																																																																																																																																																		
E1	0.001	0.002																																																																																																																																																																		
E2	0.001	0.003																																																																																																																																																																		
E3	0.001	0.002																																																																																																																																																																		
E4	0.003	0.008																																																																																																																																																																		
E5	0.001	0.002																																																																																																																																																																		
項目	予測結果の 年平均値	日平均値の 年間98%値 または 2%除外値	基準値																																																																																																																																																																	
二酸化硫黄 (ppm)	0.0001～ 0.0015	0.002～ 0.004	1時間値の日 平均値が 0.04ppm以下																																																																																																																																																																	
二酸化窒素 (ppm)	0.0130～ 0.0192	0.033～ 0.043	日平均値の年 間98%値が 0.04ppm以下																																																																																																																																																																	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0140～ 0.0152	0.037～ 0.039	1時間値の日 平均値が 0.10mg/m ³ 以下																																																																																																																																																																	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0183～ 0.0252	—	年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下																																																																																																																																																																	
水銀 (μgHg/m ³)	0.0010～ 0.0031	—	0.04μgHg/m ³ 以下																																																																																																																																																																	
項目	予測結果	基準値																																																																																																																																																																		
二酸化硫黄 (ppm)	0.0380	1時間値が 0.1ppm以下																																																																																																																																																																		
二酸化窒素 (ppm)	0.1020	1時間値が0.1 ～0.2ppm以下																																																																																																																																																																		
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0880	1時間値が 0.20mg/m ³ 以下																																																																																																																																																																		
塩化水素 (ppm)	0.0190	1時間値が 0.02ppm以下																																																																																																																																																																		

表 10-3 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																										
水質	工事時 工事の実施	<p>対象事業実施区域からの排水先となる高谷川で測定した降雨時の水質の状況は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="391 405 1009 688"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th rowspan="2">調査時期</th> <th colspan="3">調査地点</th> </tr> <tr> <th>上流地点</th> <th>排水地点</th> <th>下流地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水素イオン濃度 (-)</td> <td>1回目</td> <td>7.9</td> <td>8.2</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>8.0</td> <td>8.0</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浮遊物質量 (mg/L)</td> <td>1回目</td> <td>47</td> <td>62</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>56</td> <td>46</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査時期	調査地点			上流地点	排水地点	下流地点	水素イオン濃度 (-)	1回目	7.9	8.2	8.0	2回目	8.0	8.0	8.0	浮遊物質量 (mg/L)	1回目	47	62	56	2回目	56	46	55	<p><水素イオン濃度> 本事業の工事計画では、ごみピット設置等に係るコンクリート打設が予定されており、雨水及び地下水湧出に由来する工事排水がアルカリ性となることが想定される。そのため、コンクリート打設工事の管理として工事排水の水素イオン濃度を連続測定し、問題ないことを確認する。また、水素イオン濃度に問題が確認された場合には、中和処理を行ったうえで排水する計画である。 以上のとおり、適切な排水処理を施すことにより、本事業の工事による高谷川に及ぼすアルカリ排水による影響は小さいものと予測する。</p> <p><浮遊物質量> 本事業の工事計画では、対象事業実施区域において掘削工事等が予定されており、工事の実施に伴う裸地の出現等により降雨時の濁水の発生が考えられる。工事中の雨水等による濁水発生防止のため沈砂池に集水し、貯留した水は濁りを沈降させたうえで高谷川に排水する計画である。 さらに、台風、集中豪雨時等の一時的な豪雨 (50 mm/日以上) による濁水発生を防ぐために、必要に応じて裸地をシートで覆うなどの対策を行うことで、濁水発生抑制が期待できる。 また、地下水の湧出水及び土壌汚染が認められる区域から流出する雨水は別途集水し、濁水処理施設により処理し排水する。加えて、処理水水質は濁度を指標に連続的に監視し、問題ないことを確認する。 以上のとおり、適切な濁水防止対策を施すことにより、本事業の工事の実施による高谷川に及ぼす濁水の影響は小さいものと予測する。</p> <p><有害物質> 本事業の工事計画では、ごみピット設置等に係る掘削工事が予定されており、掘削範囲から地下水が湧出することが想定される。掘削時の湧出水は、改変範囲内の土壌汚染が認められる区域から集水する雨水とともに濁水処理施設により目標値まで処理したうえで排水する。 また、処理水水質は濁度を指標に連続的に監視し、問題ないことを確認する。 以上のとおり、適切な排水処理を施すことにより、本事業の工事による高谷川に及ぼす有害物質の影響は小さいものと予測する。</p>	<p>【雨水排水に関する環境保全措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中における雨水による濁水を防止するため、改変範囲内の雨水を集水のうえ、一旦、沈砂池に貯留し、濁りを沈降させた後、高谷川に排水する。 ・土壌汚染が認められる区域から流出する雨水は別途集水し、濁水処理施設により処理し排水する。 ・沈砂池からの排水は水素イオン濃度 (pH) 及び濁度を連続的に監視する。 ・沈砂池容量を確保するために、必要に応じて堆砂を除去する。 ・工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。 ・台風、集中豪雨時等の一時的な豪雨 (50 mm/日以上) が予想される場合には、必要に応じて造成面をシートで覆うことや土嚢の設置等による濁水流出防止対策を講じる。 ・汚染土壌を仮置きした際の雨水の地下浸透や汚染土壌に触れた濁水の流出を防止するため、必要に応じて遮水シート等による濁水流出防止対策を講じる。 <p>【湧出水排水に関する環境保全措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧出量を抑制するため、ごみピット設置等の工事により地下水位以下まで掘削する際は掘削範囲の遮水工等の対策を講じる。 ・湧出水は、濁水処理施設により処理し排水する。 ・濁水処理施設からの排水は、水素イオン濃度 (pH) 及び濁度を連続的に監視する。また、浮遊物質量 (SS) 及び有害物質 (砒素、ふっ素、鉛) については、掘削工事の着手前までに対象事業実施区域の土壌を用いて濁度との相関関係を求め、工事排水水質管理基準を満足できる濁度の目標値を設定して、濁度を指標に連続的に監視する。なお、濁度との相関関係が認められない有害物質については、月 1 回程度の頻度で定期的に水質分析を行い、工事排水水質管理基準に基づき排水水質を管理する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
調査項目	調査時期	調査地点																													
		上流地点	排水地点	下流地点																											
水素イオン濃度 (-)	1回目	7.9	8.2	8.0																											
	2回目	8.0	8.0	8.0																											
浮遊物質量 (mg/L)	1回目	47	62	56																											
	2回目	56	46	55																											

表 10-4 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																										
水質	供用時 廃棄物焼却施設の稼働	<p><健康項目> 高谷川における現況水質については、全ての項目において参考として比較した環境基準値を下回る結果であった。</p> <p><生活環境項目> 高谷川に環境基準の類型指定はない。 参考として、高谷川が合流する真間川に指定されている河川 E 類型、生物 B 類型の基準値と比較すると、全亜鉛の上流地点及び排水地点のみが基準値を上回る結果であった。</p> <p><ダイオキシン類> 参考として比較した環境基準値を排水地点は上回る結果であった。</p> <p><その他の項目> その他の項目の水質調査結果では、特異な値は認められなかった。</p>	<p>現施設の排水水質は、全ての項目において排水基準値を下回る濃度であった。また、排水量は、下流地点における河川流量に比べて約 0.07%であったことから、現施設排水が高谷川の現況水質に及ぼしている影響は極めて小さい。</p> <p>新施設においても現施設と同等の排水処理を行うことにより、排水濃度及び排水量は現況と同程度となることから、高谷川の水質は現状が維持されると予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設排水は、排水の性状に応じた処理設備により処理し、一部項目については、法令に定められた規制値より低い自主基準値を遵守する。 プラント排水及び洗車排水は集水し、排水処理を行った後、一部を施設内で再利用し、公共用水域に排水する。 ごみピット汚水は燃焼室吹込み等により処理する。 トイレ、厨房及び浴室等の生活排水は浄化槽で処理した後、公共用水域に排水する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>																										
水底の底質	供用時 廃棄物焼却施設の稼働	<p><ダイオキシン類> 参考として比較した環境基準値を全ての調査結果で下回る結果であった。</p> <p><底質の暫定除去基準に規定する物質> 水銀、PCB について、全ての調査結果で基準値を下回る結果であった。</p> <p><底質の処理・処分等に関する暫定指針に規定する物質> 底質の処理・処分等に関する暫定指針に規定する物質の調査結果では、特異な値は認められなかった。</p> <p><その他の項目> その他の項目の調査結果では、特異な値は認められなかった。</p>	<p>施設排水中に含まれるダイオキシン類の全量が底泥に蓄積されたと仮定した場合の年間蓄積量は 0.0000027pg-TEQ/g である。これは、底質のダイオキシン類に係る環境基準値 (150pg-TEQ/g) に対し、約 5,600 万分の 1 と極めて小さい値であることから、施設排水中のダイオキシン類の全量が蓄積したと仮定した場合においてもその影響の程度は極めて小さいと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設排水は、排水の性状に応じた処理設備により処理し、一部項目については、法令に定められた規制値より低い自主基準値を遵守する。 プラント排水及び洗車排水は集水し、排水処理を行った後、一部を施設内で再利用し、公共用水域に排水する。 ごみピット汚水は燃焼室吹込み等により処理する。 トイレ、厨房及び浴室等の生活排水は浄化槽で処理した後、公共用水域に排水する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>																										
騒音及び超低周波音	施工時 建設機械の稼働	<p>敷地境界で測定した騒音の状況は以下のとおりであり、時間率騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_{A5}) の調査結果は、現地調査時は建設作業を行っていなかったが、工事の実施に伴う影響の評価指標である市川市環境保全条例に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音に係る規制基準値 (85dB) と比較したところ、これを下回る値であった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>単位：dB</caption> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間率騒音レベル(L_{A5})</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E1</td> <td>67</td> <td rowspan="4">85 以下</td> </tr> <tr> <td>E2</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>E3</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間率騒音レベル(L _{A5})	規制基準値	E1	67	85 以下	E2	57	E3	59	E4	59	<p>建設機械の稼働による騒音の予測結果 (敷地境界最大値) は以下のとおりであった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>単位：dB</caption> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>工事内容</th> <th>予測結果</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>土木工事</td> <td>78</td> <td rowspan="3">85 以下</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>土木工事・建築工事</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建築工事・プラント工事・外構工事</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	ケース	工事内容	予測結果	規制基準値	1	土木工事	78	85 以下	2	土木工事・建築工事	79	3	建築工事・プラント工事・外構工事	78	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、低騒音型を使用する。 建設機械の整備、点検を徹底する。 不要なアイドリングや空ぶかしをしないよう徹底する。 発生騒音が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討する。 建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。 工事区域周辺の可能な範囲に仮囲いを設置する。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 規制基準と予測結果の比較による評価</p> <p>建設機械の稼働による騒音レベルの予測結果の最大値は、土木工事と建築工事が重なる時期の 79dB と予測され、規制基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>
調査地点	時間率騒音レベル(L _{A5})	規制基準値																													
E1	67	85 以下																													
E2	57																														
E3	59																														
E4	59																														
ケース	工事内容	予測結果	規制基準値																												
1	土木工事	78	85 以下																												
2	土木工事・建築工事	79																													
3	建築工事・プラント工事・外構工事	78																													

表 10-5 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																	
騒音及び超低周波音	施工時 工事用車両の走行	<p>工事用車両走行ルート沿道で測定した騒音レベルは以下のとおりであり、平日は R2 地点の昼間、夜間及び R3 地点の夜間に環境基準値を上回る値であった。 休日は全ての地点で環境基準値以下であった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>等価騒音レベル</th> <th>環境基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">平日</td> <td rowspan="2">R1</td> <td>昼間</td> <td>66</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>62</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>昼間</td> <td>68</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>64</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>昼間</td> <td>65</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>61</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">休日</td> <td rowspan="2">R1</td> <td>昼間</td> <td>64</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>60</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>昼間</td> <td>63</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>59</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>昼間</td> <td>64</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>60</td> <td>60 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象	調査地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準値	平日	R1	昼間	66	70 以下	夜間	62	65 以下	R2	昼間	68	65 以下	夜間	64	60 以下	R3	昼間	65	65 以下	夜間	61	60 以下	休日	R1	昼間	64	70 以下	夜間	60	65 以下	R2	昼間	63	65 以下	夜間	59	60 以下	R3	昼間	64	65 以下	夜間	60	60 以下	<p>工事用車両の走行による騒音の予測結果は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>昼間</td> <td>66</td> <td>70 以下</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>昼間</td> <td>69</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>昼間</td> <td>65</td> <td>65 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	予測結果	基準値	R1	昼間	66	70 以下	R2	昼間	69	65 以下	R3	昼間	65	65 以下	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の整備、点検を徹底する。 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。 工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境基準と予測結果の比較による評価 工事用車両による道路交通騒音の予測結果は、R1、R3 で評価の手法で設定した基準値を下回った。R2 については、現況で環境基準値を上回っている状態である。なお、R2 において、工事用車両による増加量は 0.6dB と小さい結果であった。 以上のことから、いずれの地点とも周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>
		対象	調査地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準値																																																																
		平日	R1	昼間	66	70 以下																																																																
				夜間	62	65 以下																																																																
			R2	昼間	68	65 以下																																																																
				夜間	64	60 以下																																																																
			R3	昼間	65	65 以下																																																																
				夜間	61	60 以下																																																																
		休日	R1	昼間	64	70 以下																																																																
				夜間	60	65 以下																																																																
R2	昼間		63	65 以下																																																																		
	夜間		59	60 以下																																																																		
R3	昼間		64	65 以下																																																																		
	夜間		60	60 以下																																																																		
予測地点	時間区分	予測結果	基準値																																																																			
R1	昼間	66	70 以下																																																																			
R2	昼間	69	65 以下																																																																			
R3	昼間	65	65 以下																																																																			

表 10-6 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																																																																												
騒音及び超低周波音	供用時 廃棄物焼却施設の稼働(騒音)	<p>敷地境界で測定した騒音の状況は以下のとおりであり、現施設稼働時においては、特定工場騒音の評価指標となる時間率騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_{A5}) の調査結果は、いずれの地点も市川市環境保全条例に基づく特定工場に係る規制基準値を上回る時間帯があった。現施設稼働停止時における時間率騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_{A5}) の調査結果は、E1 以外の地点では市川市環境保全条例に基づく特定工場に係る規制基準値以下であった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>時間率騒音レベル (L_{A5})</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">現施設稼働時</td> <td rowspan="4">E1</td> <td>朝</td> <td>65</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>66</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>62</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>61</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E2</td> <td>朝</td> <td>56</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>55</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>54</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E3</td> <td>朝</td> <td>55</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>55</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>54</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E4</td> <td>朝</td> <td>56</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>57</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>54</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">現施設稼働停止時</td> <td rowspan="4">E1</td> <td>朝</td> <td>61</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>61</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>60</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>57</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E2</td> <td>朝</td> <td>53</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>54</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>55</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E3</td> <td>朝</td> <td>53</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>52</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">E4</td> <td>朝</td> <td>52</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>52</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象	調査地点	時間帯	時間率騒音レベル (L _{A5})	規制基準値	現施設稼働時	E1	朝	65	55 以下	昼間	66	60 以下	夕	62	55 以下	夜間	61	50 以下	E2	朝	56	55 以下	昼間	55	60 以下	夕	54	55 以下	E3	朝	55	55 以下	昼間	55	60 以下	夕	54	55 以下	E4	朝	56	55 以下	昼間	57	60 以下	夕	54	55 以下	現施設稼働停止時	E1	朝	61	55 以下	昼間	61	60 以下	夕	60	55 以下	夜間	57	50 以下	E2	朝	53	55 以下	昼間	54	60 以下	夕	55	55 以下	E3	朝	53	55 以下	昼間	53	60 以下	夕	52	55 以下	E4	朝	52	55 以下	昼間	53	60 以下	夕	52	55 以下							<p>廃棄物焼却施設の稼働による騒音の予測結果（敷地境界最大値）は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>暗騒音レベル (現況値)</th> <th>騒音レベル 予測値 (施設稼働寄与値)</th> <th>予測結果 合成値</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝</td> <td>61</td> <td>48.6</td> <td>61</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>昼間</td> <td>62</td> <td>48.6</td> <td>62</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td>60</td> <td>48.6</td> <td>60</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>58</td> <td>48.6</td> <td>59</td> <td>50 以下</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	暗騒音レベル (現況値)	騒音レベル 予測値 (施設稼働寄与値)	予測結果 合成値	規制基準値	朝	61	48.6	61	55 以下	昼間	62	48.6	62	60 以下	夕	60	48.6	60	55 以下	夜間	58	48.6	59	50 以下	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器については、低騒音型機器の採用に努める。 処理設備は建屋内への配置を基本とする。 工場棟出入口にはシャッターを設け、外部への騒音の漏洩を防ぐため可能な限り閉鎖する。 騒音の大きな機器については、内側に吸音処理を施した独立部屋に収納する。 設備機器の整備、点検を徹底する。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 規制基準と予測結果の比較による評価</p> <p>敷地境界最大地点の予測結果は、現況値が規制基準値を上回っているため予測結果の合成値も規制基準値を上回るが、施設稼働寄与値は敷地境界最大地点において 48.6dB であり、規制基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>
		対象	調査地点	時間帯	時間率騒音レベル (L _{A5})	規制基準値																																																																																																																											
現施設稼働時	E1	朝	65	55 以下																																																																																																																													
		昼間	66	60 以下																																																																																																																													
		夕	62	55 以下																																																																																																																													
		夜間	61	50 以下																																																																																																																													
	E2	朝	56	55 以下																																																																																																																													
		昼間	55	60 以下																																																																																																																													
		夕	54	55 以下																																																																																																																													
	E3	朝	55	55 以下																																																																																																																													
		昼間	55	60 以下																																																																																																																													
		夕	54	55 以下																																																																																																																													
	E4	朝	56	55 以下																																																																																																																													
		昼間	57	60 以下																																																																																																																													
夕		54	55 以下																																																																																																																														
現施設稼働停止時	E1	朝	61	55 以下																																																																																																																													
		昼間	61	60 以下																																																																																																																													
		夕	60	55 以下																																																																																																																													
		夜間	57	50 以下																																																																																																																													
	E2	朝	53	55 以下																																																																																																																													
		昼間	54	60 以下																																																																																																																													
		夕	55	55 以下																																																																																																																													
	E3	朝	53	55 以下																																																																																																																													
		昼間	53	60 以下																																																																																																																													
		夕	52	55 以下																																																																																																																													
	E4	朝	52	55 以下																																																																																																																													
		昼間	53	60 以下																																																																																																																													
夕		52	55 以下																																																																																																																														
時間帯	暗騒音レベル (現況値)	騒音レベル 予測値 (施設稼働寄与値)	予測結果 合成値	規制基準値																																																																																																																													
朝	61	48.6	61	55 以下																																																																																																																													
昼間	62	48.6	62	60 以下																																																																																																																													
夕	60	48.6	60	55 以下																																																																																																																													
夜間	58	48.6	59	50 以下																																																																																																																													

表 10-7 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																										
騒音及び超低周波音	供用時	<p>敷地境界で測定した超低周波音の状況は以下のとおりであり、各調査地点におけるG特性音圧レベル(L_{G5})の最大値は、参考とした平均的に超低周波音を感じるとされるレベルである100dBを下回る値であった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>調査地点</th> <th>G特性音圧レベル(L_{G5})</th> <th>参考値(L_{G5})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現施設稼働時</td> <td>E1</td> <td>86</td> <td rowspan="8">100以下</td> </tr> <tr> <td>E2</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>E3</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">現施設稼働停止時</td> <td>E1</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>E2</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>E3</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	対象	調査地点	G特性音圧レベル(L _{G5})	参考値(L _{G5})	現施設稼働時	E1	86	100以下	E2	83	E3	84	E4	84	現施設稼働停止時	E1	82	E2	79	E3	81	E4	83	<p>本事業では、主要な機器は可能な限り建屋内に配置し、設備機器の整備、点検を徹底することにより超低周波音及び低周波音の発生を防止する計画である。</p> <p>また、現施設の稼働時における20Hz以下のG特性音圧レベル(L_{G5})の調査結果をみると、各調査地点における最大値(83~86dB)は、参考とした平均的に超低周波音を感じるとされるレベルである100dBを下回る値であった。</p> <p>さらに、現況で超低周波音に係る苦情は発生していない状況であること、新施設に配置する機器の影響が想定される場合には防音対策を行うことから、新施設の稼働による超低周波音の音圧レベルは現況程度になるものと考えられ、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器については、低騒音・低振動型機器の採用に努める。 配置する機器による超低周波音の影響が想定される場合には、室内壁の防音処理などの防音対策を行う。 設備機器の整備、点検を徹底する。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 基準と予測結果の比較による評価</p> <p>廃棄物焼却施設の稼働による超低周波音レベル(L_{G5})の予測結果は、現況と同程度と考えられ、評価の手法で設定した基準値100dBを下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>																																																			
	対象	調査地点	G特性音圧レベル(L _{G5})	参考値(L _{G5})																																																																											
現施設稼働時	E1	86	100以下																																																																												
	E2	83																																																																													
	E3	84																																																																													
	E4	84																																																																													
現施設稼働停止時	E1	82																																																																													
	E2	79																																																																													
	E3	81																																																																													
	E4	83																																																																													
振動	建設機械の稼働	<p>敷地境界で測定した振動の状況は以下のとおりであり、時間率振動レベルの80%レンジ上端値(L₁₀)の調査結果は、現地調査時は建設作業を行っていなかったが、工事の実施に伴う影響の評価指標である市川市環境保全条例に基づく特定建設作業に伴って発生する振動に係る規制基準値(75dB)と比較したところ、これを大きく下回る値であった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間率振動レベル(L₁₀)</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E1</td> <td>47</td> <td rowspan="4">75以下</td> </tr> <tr> <td>E2</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>E3</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間率振動レベル(L ₁₀)	規制基準値	E1	47	75以下	E2	42	E3	40	E4	46	<p>建設機械の稼働による振動の予測結果(敷地境界最大値)は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>工事内容</th> <th>予測結果</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>土木工事</td> <td>75</td> <td rowspan="3">75以下</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>土木工事・建築工事</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>建築工事・プラント工事・外構工事</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	ケース	工事内容	予測結果	規制基準値	1	土木工事	75	75以下	2	土木工事・建築工事	75	3	建築工事・プラント工事・外構工事	73	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、低振動型を使用する。 建設機械の整備、点検を徹底する。 不要なアイドリングや空ぶかしをしないよう徹底する。 発生振動が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討する。 建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 規制基準と予測結果の比較による評価</p> <p>建設機械の稼働による振動レベルの予測結果の最大値は、土木工事と建築工事が重なる時期の75dBと予測され、規制基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>																																																
	調査地点	時間率振動レベル(L ₁₀)	規制基準値																																																																												
E1	47	75以下																																																																													
E2	42																																																																														
E3	40																																																																														
E4	46																																																																														
ケース	工事内容	予測結果	規制基準値																																																																												
1	土木工事	75	75以下																																																																												
2	土木工事・建築工事	75																																																																													
3	建築工事・プラント工事・外構工事	73																																																																													
	施工時	<p>工事用車両走行ルート沿道で測定した振動レベルは以下のとおりであり、平日・休日共にいずれの地点も振動規制法に基づく要請限度を下回る値であった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>時間率振動レベル(L₁₀)</th> <th>要請限度値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">平日</td> <td rowspan="2">R1</td> <td>昼間</td> <td>41</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>34</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>昼間</td> <td>52</td> <td>70以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>41</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>昼間</td> <td>38</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>27</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">休日</td> <td rowspan="2">R1</td> <td>昼間</td> <td>34</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>31</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>昼間</td> <td>38</td> <td>70以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>34</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>昼間</td> <td>28</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>25</td> <td>60以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象	調査地点	時間帯	時間率振動レベル(L ₁₀)	要請限度値	平日	R1	昼間	41	65以下	夜間	34	60以下	R2	昼間	52	70以下	夜間	41	65以下	R3	昼間	38	65以下	夜間	27	60以下	休日	R1	昼間	34	65以下	夜間	31	60以下	R2	昼間	38	70以下	夜間	34	65以下	R3	昼間	28	65以下	夜間	25	60以下	<p>工事用車両の走行による振動の予測結果は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>昼間</td> <td>41</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>34</td> <td>60以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>70以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>41</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>昼間</td> <td>38</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>27</td> <td>60以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間区分	予測結果	基準値	R1	昼間	41	65以下	夜間	34	60以下	R2	昼間	53	70以下	夜間	41	65以下	R3	昼間	38	65以下	夜間	27	60以下	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の整備、点検を徹底する。 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを実施する。 工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 基準と予測結果の比較による評価</p> <p>工事用車両による道路交通振動の予測結果は、評価の手法で設定した基準値を下回ることから、いずれの地点とも周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>
対象	調査地点	時間帯	時間率振動レベル(L ₁₀)	要請限度値																																																																											
平日	R1	昼間	41	65以下																																																																											
		夜間	34	60以下																																																																											
	R2	昼間	52	70以下																																																																											
		夜間	41	65以下																																																																											
	R3	昼間	38	65以下																																																																											
		夜間	27	60以下																																																																											
休日	R1	昼間	34	65以下																																																																											
		夜間	31	60以下																																																																											
	R2	昼間	38	70以下																																																																											
		夜間	34	65以下																																																																											
	R3	昼間	28	65以下																																																																											
		夜間	25	60以下																																																																											
予測地点	時間区分	予測結果	基準値																																																																												
R1	昼間	41	65以下																																																																												
	夜間	34	60以下																																																																												
R2	昼間	53	70以下																																																																												
	夜間	41	65以下																																																																												
R3	昼間	38	65以下																																																																												
	夜間	27	60以下																																																																												

表 10-8 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																								
振動	供用時 廃棄物焼却施設の稼働	<p>敷地境界で測定した振動の状況は以下のとおりであり、特定工場振動の評価指標となる振動レベルの 80%レンジ上端値 (L₁₀) の調査結果は、いずれの地点も市川市環境保全条例に基づく特定工場に係る規制基準値を下回る値であった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>調査地点</th> <th>時間帯</th> <th>時間率振動レベル (L₁₀)</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">現施設稼働時</td> <td rowspan="2">E1</td> <td>昼間</td> <td>45</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>39</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E2</td> <td>昼間</td> <td>40</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>36</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E3</td> <td>昼間</td> <td>38</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>34</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E4</td> <td>昼間</td> <td>42</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>37</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">現施設稼働停止時</td> <td rowspan="2">E1</td> <td>昼間</td> <td>32</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>33</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E2</td> <td>昼間</td> <td>30</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>31</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E3</td> <td>昼間</td> <td>29</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>29</td> <td>55 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">E4</td> <td>昼間</td> <td>34</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>35</td> <td>55 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象	調査地点	時間帯	時間率振動レベル (L ₁₀)	規制基準値	現施設稼働時	E1	昼間	45	60 以下	夜間	39	55 以下	E2	昼間	40	60 以下	夜間	36	55 以下	E3	昼間	38	60 以下	夜間	34	55 以下	E4	昼間	42	60 以下	夜間	37	55 以下	現施設稼働停止時	E1	昼間	32	60 以下	夜間	33	55 以下	E2	昼間	30	60 以下	夜間	31	55 以下	E3	昼間	29	60 以下	夜間	29	55 以下	E4	昼間	34	60 以下	夜間	35	55 以下	<p>廃棄物焼却施設の稼働による振動の予測結果（敷地境界最大値）は以下のとおりであった。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>予測結果合成値</th> <th>規制基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>53</td> <td>55 以下</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	予測結果合成値	規制基準値	昼間	53	60 以下	夜間	53	55 以下	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器は、低振動型機器の採用に努める。 振動の著しい設備機器は、基礎構造を強固にする。 主要な振動発生機器については、必要に応じて基礎部への防振ゴム設置等の防振対策を施す。 設備機器の整備、点検を徹底する。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 規制基準と予測結果の比較による評価</p> <p>廃棄物焼却施設の稼働による振動レベルの予測結果は、敷地境界における最大地点において 53dB と予測され、規制基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p>
		対象	調査地点	時間帯	時間率振動レベル (L ₁₀)	規制基準値																																																																							
現施設稼働時	E1	昼間	45	60 以下																																																																									
		夜間	39	55 以下																																																																									
	E2	昼間	40	60 以下																																																																									
		夜間	36	55 以下																																																																									
	E3	昼間	38	60 以下																																																																									
		夜間	34	55 以下																																																																									
E4	昼間	42	60 以下																																																																										
	夜間	37	55 以下																																																																										
現施設稼働停止時	E1	昼間	32	60 以下																																																																									
		夜間	33	55 以下																																																																									
	E2	昼間	30	60 以下																																																																									
		夜間	31	55 以下																																																																									
	E3	昼間	29	60 以下																																																																									
		夜間	29	55 以下																																																																									
	E4	昼間	34	60 以下																																																																									
		夜間	35	55 以下																																																																									
時間帯	予測結果合成値	規制基準値																																																																											
昼間	53	60 以下																																																																											
夜間	53	55 以下																																																																											
悪臭	供用時 廃棄物焼却施設の稼働	<p>施設からの悪臭の漏洩を対象とする敷地境界の特定悪臭物質については、全ての調査結果において規制基準値を下回った。また、臭気濃度についても全ての調査結果で規制基準値を下回った。</p> <p>煙突からの悪臭の排出を対象とする周辺の調査地点の特定悪臭物質及び臭気濃度は、全ての調査結果において参考として比較した敷地境界における規制基準値を下回った。</p> <p>現施設の煙道における特定悪臭物質については、アンモニアを除き全ての調査結果において定量下限値未満であった。また、特定悪臭物質のうち、排出口における流量の基準値が定められた物質は、全てが基準値を下回った。</p> <p>煙道における臭気濃度については、2号炉煙道の臭気濃度が 1,300 であり、排出口における規制基準値 (1,000) を上回った。</p>	<p><廃棄物焼却施設に搬入・貯留される廃棄物の影響></p> <p>現地調査結果、悪臭防止対策及び現況で悪臭に係る苦情は発生していない状況であることを踏まえると、新施設に搬入・貯留される廃棄物に伴う悪臭は、規制基準値を下回り、大部分の地域住民が日常生活において感知する以上の臭気を感じない程度になるものと予測する。</p> <p><廃棄物焼却施設の稼働（煙突排ガス）による影響></p> <p>廃棄物焼却施設の稼働によるアンモニア及び臭気濃度の最大着地濃度の予測結果は、アンモニア濃度は 0.001～0.005ppm、臭気濃度は 10 未満であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の保管場所、処理設備を建屋内に配置する。 搬入や荷下ろし等の作業を屋内で行う。 プラットホームの出入口には、エアカーテン等を設置し、搬出入時以外は可能な限りシャッターで外部と遮断する。 ごみピット、プラットホームは、常に負圧を保つことで外部への臭気の漏洩を防ぎ、休炉時など必要に応じて消臭剤を噴霧する。 ごみピットの空気を焼却炉の燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価</p> <p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 基準等と予測結果の比較による評価</p> <p><廃棄物焼却施設に搬入・貯留される廃棄物の影響></p> <p>新施設に搬入・貯留される廃棄物に伴う悪臭は、大部分の地域住民が日常生活において感知する以上の臭気を感じない程度であり、悪臭防止法及び市川市環境保全条例に基づく基準値を下回ることから、周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価する。</p> <p><廃棄物焼却施設の稼働（煙突排ガス）による影響></p> <p>廃棄物焼却施設の稼働によるアンモニア及び臭気濃度の最大着地濃度の予測結果は、アンモニアが 0.001～0.005ppm、臭気濃度が 10 未満であり、現況を悪化させないものと評価する。</p>																																																																								

表 10-9 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
土壌	施工時 工事の実施	<p><土壌汚染> 第一種特定有害物質及び第三種特定有害物質の調査結果は、全調査地点で基準値を下回った。 第二種特定有害物質の調査結果は、鉛及びその化合物の土壌含有量基準で 1 地点、砒素及びその化合物の土壌溶出量基準で 13 地点、ふっ素及びその化合物の土壌溶出量基準で 15 地点において基準値を上回っていた。基準値を上回っていた地点のほとんどが、旧施設の排水経路、ピット及び処理水槽下等の地点である土壌汚染のおそれと比較的多いと認められる土地であり、旧施設の存在・稼働に由来して汚染物質が確認された可能性が考えられる。</p> <p><地下水質> 2 カ所でふっ素が環境基準値を上回った。その他の項目は全て基準値以下であった。 ふっ素の環境基準値を上回る値が確認された地点は、江戸川側の 2 地点であり、土壌のふっ素及びその化合物（溶出量）が基準を上回った地点に近い調査地点においては環境基準値を下回った。このため、地下水質のふっ素の環境基準値を上回ったのは、江戸川の感潮域を経由した海水に由来したものである可能性が高いと考えられる。</p> <p><地歴の状況> 対象事業実施区域は旧施設の跡地である。埋設廃棄物は現施設建設時に撤去処分されている。</p>	<p>本事業では工事の実施にあたって、汚染土壌の存在が確認されている形質変更時要届出区域を含めた範囲において、造成工事、土木工事等に伴う掘削、埋戻し、土砂の場内移動及び場外搬出等を行うことから、これによる汚染土壌の飛散等のおそれがある。 そこで、本事業では、汚染土壌の飛散等の防止のため、土壌汚染対策法に基づき対策を講じる計画である。 一方、地下水質においては環境基準値を上回ったのは海水由来と考えられるふっ素のみであり、汚染土壌由来の地下水質汚染は確認されていない。このため、掘削時に湧出した地下水を高谷川へ排出した場合にも土壌汚染由来による水質汚染は生じないものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・形質変更時要届出区域における工事の実施にあたっては、「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 3 版）」（平成 31 年 3 月、環境省水・大気環境局土壌環境課）等に基づき適切な環境保全措置を行う。また、汚染土壌を搬出する必要がある場合には、汚染土壌の搬出の届出等の必要な手続きを実施する。 ・汚染土壌の運搬にあたっては、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第 4 版）」（平成 31 年 3 月、環境省水・大気環境局土壌環境課）に従い、以下の環境保全措置を行う。 ・運搬中は、汚染土壌を耐久性を有する浸透防止シート等で覆う。 ・汚染土壌は、密閉性を有し、損傷しにくいドラム缶、フレキシブルコンテナ及びコンテナ等の容器に入れて運搬する。 ・自動車等のタイヤ・車体や作業員の長靴等に付着した汚染土壌を形質変更時要届出区域外へ持ち出さないよう、搬出前に洗浄を行う。 ・改変範囲内の雨水を集水のうえ、一旦、沈砂池に貯留し、濁りを沈降させた後、高谷川に排水する。 ・土壌汚染が認められる区域から流出する雨水は別途集水し、濁水処理施設により処理し排水する。 ・汚染土壌を仮置きした際の雨水の地下浸透や汚染土壌に触れた濁水の流出を防止するため、必要に応じて遮水シート等による濁水流出防止対策を講じる。 ・地下水湧出量を抑制するため、ごみピット設置等の工事により地下水位以下まで掘削する際は、掘削範囲の遮水工等の対策を講じる。 ・湧出水は、濁水処理施設により処理し排水する。 	<p>(1) 環境の保全が適切に図られているかどうかの評価 左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p> <p>(2) 環境基準と予測結果の比較による評価 本事業では汚染土壌に関しては、土壌汚染対策法に基づき適切な保全対策を行い、周辺に影響を及ぼすことがないよう配慮する計画であることから、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法の環境基準の確保が図られる。 以上のことから、土壌汚染に係る環境基準を満足するものと評価する。また、地下水質で土壌中の有害物質由来の環境基準値を上回っていないことから、排水先となる高谷川の河川水質は現状が維持されると評価する。</p>

表 10-10 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
植物	工事の実施及び施設の使用時 施工時及び供用時	<p><植物相の状況> 現地調査により、維管束植物（種子植物及びシダ植物）は 80 科 292 種が確認された。また、その他主な植物としては、蘚苔類 8 種、大型菌類 2 種が確認された。 調査地域には現施設等の建築物や道路、駐車場等の人工的な環境が広く見られる一方、江戸川河川敷、高谷川沿いのヨシ帯、高谷川右岸の植栽起源の樹木群等に植物の主な生育環境が存在する。確認された維管束植物は、地域環境を反映して草本類が大半を占め、シダ植物や木本類の割合は低い。また、確認種のうち、およそ 1/3 が外来種であり、外来種率が高い地域であると言える。</p> <p><植生の状況> 調査地域の大半が人工的な環境であることから、樹林植生としては外来種であるトウネズミモチ群落が高谷川沿いに分布している。もともと護岸上に植栽された樹木群であるが、高谷川右岸側の寄洲に分布拡大している。草本群落としては、ヨシ群落が江戸川の水際や高谷川河道内に分布し、その周辺にはヨシ、セイタカアワダチソウ、クズ等が優占する群落が形成されている。また、対象事業実施区域内には定期的に除草管理される芝地が広く分布している。</p> <p><重要な種及び群落の分布・生育の状況及び生育環境の状況> 確認された植物のうち、維管束植物 3 種（コギシギシ、アイアシ、シオクグ）が重要な種に該当した。これらの種は全て江戸川堤防で確認された。なお、その他主な植物（蘚苔類、大型菌類）には、重要な種に該当する種は含まれていなかった。</p>	<p><植物相の状況> 施工時には、対象事業実施区域内では植栽種を中心とした植物相が一時的に消失するが、予測地域内の主要な植物の生育環境である江戸川河川敷、高谷川の河岸は、本事業により改変しないことから、植物相の変化の程度は小さいものと予測する。 施設の供用時には、対象事業実施区域面積の 20%以上の緑化に努めること、工場棟等の建築物の周りや敷地外周部に沿って緑地を確保すること、生育が良好な既存の樹木を極力保全すること、植栽する樹種は対象事業実施区域の立地条件を考慮して適切な樹種の選定に努めることにより、対象事業実施区域内の植栽を中心とした植物相は回復することから、予測地域における植物相の変化の程度は小さいものと予測する。</p> <p><重要な種及び群落の分布・生育の状況及び生育環境の状況> 確認された重要な種については、いずれも事業による生育地の改変は行わないことから、生育状況に変化はないものと予測する。</p> <p><植物群落の変化> 予測地域では、施工時及び供用時に対象事業実施区域内の土地利用及び開放水域の面積が若干変化するものの、周辺の草地植生や樹林植生の植物群落の種類や構成比、階層構造は変化しないと予測する。</p> <p><植生自然度の変化> 本事業では市川市環境保全条例に準じた緑化（対象事業実施区域面積の 20%以上）に努めること、工場棟等の建築物の周りや敷地外周部に沿って緑地を確保すること、生育が良好な既存の樹木を極力保全すること、植栽する樹種は対象事業実施区域の立地条件を考慮して、周辺に自生する在来種、あるいはこの地域の潜在自然植生に即した樹種も視野に入れながら、適切に選定するよう努めることにより、予測地域における植生自然度の変化の程度は小さいものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市川市環境保全条例に準じた緑化（対象事業実施区域面積の 20%以上）に努める。 工場棟等の建築物の周りや敷地外周部に沿って緑地を確保する。 生育が良好な既存の樹木を極力保全する。 植栽する樹種は、対象事業実施区域の立地条件を考慮して、周辺に自生する在来種、あるいはこの地域の潜在自然植生に即した樹種も視野に入れながら、適切に選定するよう努める。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>

表 10-11 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																								
動物	工事の実施及び施設の使用時 施工時及び供用時	<p><動物相の状況> 現況調査の結果、以下の動物種が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="409 367 872 638"> <tr><td>哺乳類</td><td>3目</td><td>3科</td><td>3種</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>11目</td><td>24科</td><td>46種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>2目</td><td>5科</td><td>5種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>1目</td><td>1科</td><td>1種</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>13目</td><td>141科</td><td>475種</td></tr> <tr><td>陸産貝類</td><td>1目</td><td>9科</td><td>16種</td></tr> <tr><td>多足類</td><td>4目</td><td>6科</td><td>6種</td></tr> </table> <p><重要な種及び注目すべき生息地の分布・生息の状況及び生息環境の状況> 現況調査の結果、以下の重要な種が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="409 787 872 1136"> <tr><td>哺乳類</td><td colspan="3">重要な種は確認されなかった。</td></tr> <tr><td>鳥類</td><td>10目</td><td>15科</td><td>23種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>2目</td><td>4科</td><td>4種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td colspan="3">重要な種は確認されなかった。</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>1目</td><td>3科</td><td>3種</td></tr> <tr><td>陸産貝類</td><td>1目</td><td>1科</td><td>1種</td></tr> <tr><td>多足類</td><td>2目</td><td>2科</td><td>2種</td></tr> </table>	哺乳類	3目	3科	3種	鳥類	11目	24科	46種	爬虫類	2目	5科	5種	両生類	1目	1科	1種	昆虫類	13目	141科	475種	陸産貝類	1目	9科	16種	多足類	4目	6科	6種	哺乳類	重要な種は確認されなかった。			鳥類	10目	15科	23種	爬虫類	2目	4科	4種	両生類	重要な種は確認されなかった。			昆虫類	1目	3科	3種	陸産貝類	1目	1科	1種	多足類	2目	2科	2種	<p><動物相の変化> 施工時は、対象事業実施区域内では造成工事に伴い植栽樹群や芝地といった人為的環境を利用する鳥類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類、多足類の生息が一時的に困難となるが、周辺には植栽樹群や芝地といった環境が引き続き分布すること、動物の主要な生息環境である江戸川や高谷川沿いの環境は変化しないこと、水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、予測地域の動物相の変化の程度は小さいものと予測する。 供用時には、対象事業実施域区域内の緑化に努めることで対象事業実施区域内の動物の利用状況は回復すること、また水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、予測地域の動物相の変化の程度は小さいものと予測する。</p> <p><地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化> 施工時は対象事業実施区域内での生息が困難となるため、いずれの種も一時的に分布域は変化するが、本事業では対象事業実施区域内の緑化に努めることから、供用時の分布域は回復するものと予測する。</p> <p><重要な種の生息状況の変化> 対象事業実施区域内で生息が確認された爬虫類のヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、多足類のゲジの3種については、施工時に対象事業実施区域内の生息地が一時的に消失するものの、周辺には生息環境となる日当たりの良い植え込みや石垣、落ち葉の堆積した環境などが分布すること、また供用時は対象事業実施区域内の緑化により徐々に利用性の回復が見込まれることから、施工時及び供用時の生息状況の変化は小さいものと予測する。 高谷川の水域を利用する鳥類のカイツブリ、カワウ、ダイサギ、コサギ、オオバン、カワセミの6種については、事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水や供用時の施設排水による高谷川への影響は小さいことから、生息状況に変化はないものと予測する。 その他の重要な種については生息地の改変は行わないことから、生息状況に変化はないものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の動物相等を保全するため、植物で示した対象事業実施区域内の緑化に関する環境保全措置を講じる。(表 10-10 参照) 高谷川の動物相等を保全するため、水質で示した工事排水(雨水排水、湧出水排水)、ならびに施設排水に関する環境保全措置を講じる。(表 10-3、表 10-4 参照) 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
哺乳類	3目	3科	3種																																																										
鳥類	11目	24科	46種																																																										
爬虫類	2目	5科	5種																																																										
両生類	1目	1科	1種																																																										
昆虫類	13目	141科	475種																																																										
陸産貝類	1目	9科	16種																																																										
多足類	4目	6科	6種																																																										
哺乳類	重要な種は確認されなかった。																																																												
鳥類	10目	15科	23種																																																										
爬虫類	2目	4科	4種																																																										
両生類	重要な種は確認されなかった。																																																												
昆虫類	1目	3科	3種																																																										
陸産貝類	1目	1科	1種																																																										
多足類	2目	2科	2種																																																										

表 10-12 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																
陸水生物	工事の実施及び施設の存在 施工時及び供用時	<p><陸水生物相の状況> 現況調査の結果、以下の陸水生物種が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="409 365 872 443"> <tr> <td>魚類</td> <td>3目</td> <td>5科</td> <td>10種</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>10目</td> <td>17科</td> <td>26種</td> </tr> </table> <p><重要な種及び注目すべき生息地の分布・生息の状況及び生息環境の状況> 現況調査の結果、以下の重要な種が確認された。</p> <table border="1" data-bbox="409 596 872 674"> <tr> <td>魚類</td> <td>2目</td> <td>2科</td> <td>3種</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>2目</td> <td>2科</td> <td>3種</td> </tr> </table>	魚類	3目	5科	10種	底生動物	10目	17科	26種	魚類	2目	2科	3種	底生動物	2目	2科	3種	<p><陸水生物相の変化> 本事業による高谷川の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水及び施設排水による高谷川への影響が小さいことから、陸水生物相の変化は生じないものと予測する。</p> <p><分布域の変化> 高谷川全体の流域面積（328ha）に占める対象事業実施区域の面積（2.02ha）の割合は0.62%と小さいこと、対象事業実施区域の雨水の排水先は現況と同様に高谷川としており、供用時における施設排水量は現況と同程度であることから、本事業により高谷川水門の開閉状況を変化させることはなく、陸水生物の分布域の変化は生じないものと予測する。</p> <p><重要な種の生息・生育状況の変化> 本事業による高谷川の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水及び施設排水による高谷川への影響が小さいことから、重要な種の生息状況の変化は生じないものと予測する。</p>	<p>・高谷川の陸水生物相等を保全するため、水質で示した工事排水（雨水排水、湧出水排水）、ならびに施設排水に関する環境保全措置を講じる。（表 10-3、表 10-4 参照）</p>	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
魚類	3目	5科	10種																		
底生動物	10目	17科	26種																		
魚類	2目	2科	3種																		
底生動物	2目	2科	3種																		

表 10-13 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																												
生態系	施工時及び供用時 工事の実施及び施設の存在	<p>対象事業実施区域及びその周辺の環境は、陸域生態系と水域生態系の2つに大別され、陸域生態系は高谷川沿いの樹林・草地、江戸川河川敷の草地、人工被覆地・芝地で構成され、水域生態系は干潟（江戸川）、水域（江戸川・高谷川）で構成される。このうち、人工被覆地・芝地が調査地域全体の約6割を占め、また、高谷川沿いの樹林は植栽起源であり、江戸川河川敷の草地は高頻度で除草管理が行われる等、調査地域は全体的に人為の影響を受けた環境である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">環境類型区分</th> <th>面積 ha</th> <th>割合 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">陸域生態系</td> <td>高谷川沿いの樹林・草地</td> <td>1.52</td> <td>5.80</td> </tr> <tr> <td>江戸川河川敷の草地</td> <td>2.25</td> <td>8.58</td> </tr> <tr> <td>人工被覆地・芝地</td> <td>15.53</td> <td>59.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水域生態系</td> <td>干潟（江戸川）</td> <td>1.71</td> <td>6.52</td> </tr> <tr> <td>水域（江戸川）</td> <td>3.75</td> <td>14.31</td> </tr> <tr> <td>水域（高谷川）</td> <td>1.45</td> <td>5.53</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>26.21</td> <td>100.00</td> </tr> </tbody> </table>	環境類型区分		面積 ha	割合 %	陸域生態系	高谷川沿いの樹林・草地	1.52	5.80	江戸川河川敷の草地	2.25	8.58	人工被覆地・芝地	15.53	59.25	水域生態系	干潟（江戸川）	1.71	6.52	水域（江戸川）	3.75	14.31	水域（高谷川）	1.45	5.53	合計		26.21	100.00	<p><注目種等の生育・生息状況の変化> 上位性の注目種であるサギ類（ダイサギ、コサギ）、ならびに典型性の注目種であるギンズナについては、事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水や供用時の施設排水による高谷川への影響は小さいことから、生息状況に変化はないものと予測する。 多足類のゲジについては、施工時に対象事業実施区域内の生息地が一時的に消失するものの、周辺には生息環境となる落ち葉の堆積した環境などが分布すること、また供用時は区域内の緑化により徐々に利用性の回復が見込まれることから、施工時及び供用時の生息状況の変化は小さいものと予測する。</p> <p><予測地域の生態系の変化> 予測地域に分布する生態系の類型区分のうち、本事業により消失する類型区分は「人工被覆地・芝地」に限られる。施工時は地形の改変により「人工被覆地・芝地」が一時的に2.02ha（現況でみられる「人工被覆地・芝地」の約13%）消失するものの、供用時には区域面積の20%以上の緑化に努めることから、現況の類型区分は保全される。 また、本事業により、「人工被覆地・芝地」以外の類型区分の消失や分断は生じないことから、予測地域の生態系の変化の程度は小さいものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の生態系の類型区分等を保全するため、植物で示した対象事業実施区域内の緑化に関する環境保全措置を講じる。（表 10-10 参照） 水域生態系を保全するため、水質で示した工事排水（雨水及び湧出水）、ならびに施設排水に関する環境保全措置を講じる。（表 10-3、表 10-4 参照） 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
環境類型区分		面積 ha	割合 %																														
陸域生態系	高谷川沿いの樹林・草地	1.52	5.80																														
	江戸川河川敷の草地	2.25	8.58																														
	人工被覆地・芝地	15.53	59.25																														
水域生態系	干潟（江戸川）	1.71	6.52																														
	水域（江戸川）	3.75	14.31																														
	水域（高谷川）	1.45	5.53																														
合計		26.21	100.00																														

表 10-14 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
景観	供用時 施設 の 存在	<p><主要な眺望景観の状況> 調査した 12 地点のうち、現施設が確認出来たのは 8 地点であり、そのうち、煙突だけでなく現施設全体を視認出来たのは 3 地点（江戸川左岸堤防上、妙典公園そばの堤防、江戸川右岸堤防上）であった。</p> <p><地域の景観の特性> 対象事業実施区域周辺は、平坦な地形であり、西側に江戸川が隣接し南北方向に流れている。対象事業実施区域周辺の東側、南側は埋立地に工場・倉庫が立ち並んでいる他、高架構造の道路が存在するなど人工的な構造物が多い。 対象事業実施区域北側約 1km までは農地または未利用地が多く、北側約 1km 以遠及び江戸川より西側は主に住宅地となっているが高層住宅は存在していない。 自然的な景観構成要素として大きなものは、対象事業実施区域に近接して江戸川がある他は、南西側約 3km に行徳近郊緑地がある。また、対象事業実施区域の南側が埋立地約 2km を隔てて東京湾となっている。</p>	<p><主要な眺望点の眺望景観の変化> E7 地点（江戸川右岸堤防上） 新施設は、現施設の右側に建設され、新施設建屋の西面及び煙突上部が大きく視認される。 現況で現施設（煙突、関連施設も含む）が視認されており、景観構成要素は変化しない。 主に高架道路とその上空が視認されていた部分に新施設が出現するため、新施設全体を視認できる範囲では、眺望景観が変化するものと予測する。</p>  <p>眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（繁茂季）</p> <p><地域の景観特性の変化> 現況の地域景観特性は、現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、高架道路や堤防上の舗装などの人工物と堤防法面の草地と江戸川などの自然的要素により構成される。 供用時には、新施設の建屋と煙突等が出現する。ただし、新施設は景観構成要素として同様の人工物である現施設に隣接して立地するため、新たな景観構成要素が地域に出現するものではない。また、周辺地域からの眺望は、現施設、高架道路、送電鉄塔等の人工物に遮られるため新施設が大きく視認されることは少なく、新施設全体が視認されるのは E7 地点付近の江戸川対岸側に限られる。 以上のことから、周辺の地域景観特性の変化は小さいものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設計画は、景観に違和感や圧迫感を与えないようデザイン、色彩に配慮し、周辺景観との調和を図る。 建物及び工作物等のデザインについては、市川市景観計画等に沿って計画する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>

表 10-15 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
人と自然との触れ合いの活動の場	供用時	<p>施設の存在</p> <p>＜人と自然との触れ合いの活動の場の概況＞ 対象事業実施区域西側の江戸川左岸堤防上サイクリングロード及び江戸川水面が人と自然との触れ合いの活動の場となっている。</p> <p>＜主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況＞ 既存資料調査の結果、水面及び水際の釣りでの利用は夏から秋にかけて多い結果であった。水際の水遊び・その他での利用は4月と7月の休日に見られた。また、高水敷及び堤防での散歩・その他での利用は年間を通じて見られた。 現地調査の結果、サイクリングロードは散歩、ジョギング、サイクリング等に利用されている。江戸川水面は潮干狩り、釣り等に利用されている。</p>	<p>対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場としては、西側に隣接する江戸川堤防上のサイクリングロード及び江戸川水面・水際がある。施設の供用に伴い、施設の存在による景観の変化や施設の稼働による大気質、騒音、振動、悪臭等の影響が考えられる。ただし、いずれの項目も周辺環境へ及ぼす影響は小さいものと評価している。</p> <p>したがって、施設の供用による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利便性及び快適性の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の景観特性と調和した建物デザインとなるよう配慮する。 ・新施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動、悪臭等については、公害防止のための自主基準値を設定し、それを満足するよう各種環境保全対策を実施することにより、周辺の環境に対する影響を低減する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
	施工時	<p>工事の実施</p> <p>—</p>	<p>造成工事に伴い発生する主な廃棄物は、地下埋設されたままになっている旧施設の残存ピット等から発生するコンクリート塊 962t、対象事業実施区域内の駐車場、遊歩道及びテニスコート等の舗装材（面積約9,400㎡、層厚約7cm）から発生するアスファルト・コンクリート塊 974t 及び植栽の伐採木 23t である。また、新施設の建築工事に伴い発生する廃棄物量は 302t であり、合わせて 2,261t が発生し、このうち 2,056t が再資源化され、処分量は 184t となると予測する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊については、破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行い、再生クラッシャーラン、再生骨材等としての利用を促進する。 ・アスファルト・コンクリート塊については、破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行い、再生加熱アスファルト混合物、再生骨材等としての利用を促進する。 ・建設発生木材については、可能な場合はチップ化し木質ボード、堆肥等、原材料として利用し、それが適切でない場合には、熱を得ることに利用することを促進する。 ・廃プラスチック類、石膏ボードなど特定建設資材以外についても、再資源化が可能なものは、できる限り分別解体等を実施し、再資源化を実施する。 ・再資源化等が困難な建設資材廃棄物を最終処分する場合は適正に処分する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
廃棄物	供用時	<p>廃棄物焼却施設の稼働</p> <p>—</p>	<p>新施設のごみ焼却処理施設からの焼却灰、飛灰処理物、焼却不適物の発生量は 9,381t/年である。このうち外部で再資源化されるものが 5,600t/年、最終処分されるものが 3,781t/年とされている。また、不燃・粗大ごみ処理施設からは不燃・粗大ごみの発生量が 2,772 t/年とされている。このうち鉄類及びアルミ類の外部で再資源化されるものが 1,264t/年、最終処分されるものが 1,508t/年とされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰は路盤材等への再資源化に努め、最終処分量の抑制を図る。 ・飛灰処理物は最終処分を基本とし、今後の動向により再資源化を図る。 ・焼却不適物及び不燃物は最終処分を基本とし、今後の動向により再資源化を図る。 ・鉄類及びアルミ類は既存処理ルートに基づき、再資源化する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>

表 10-16 調査・予測・評価の結果の概要

項目	活動要素		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																										
残土	施工時	工事の実施	—	<p>新施設の地盤面は、高規格堤防造成工事により盛土整備され、その後、施設建設に必要な掘削工事等を実施する。新施設建設のためのピット等の掘削により発生する土量は34,800m³、埋戻し土量は15,000m³、残土量は19,800m³と予測される。ただし、対象事業実施区域の一部の区画においては汚染土壌の存在が確認されており、掘削土の一部は場外搬出する可能性があるが、現時点では場外搬出の有無及び量は未定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発生土は、埋戻しなどにより、できる限り再利用する。 汚染土壌を場外搬出する場合、土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の搬出の届出等の必要な手続きを実施する。 汚染土壌の処分先は、土壌汚染対策法に基づく汚染土壌処理業の許可業者とする。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>																										
温室効果ガス等	供用時	廃棄物焼却施設の稼働	—	<p>温室効果ガスの二酸化炭素換算による排出量は、現施設では68,900t-CO₂/年、新施設は64,400t-CO₂/年であり、焼却量の減少に応じて排出量が4,500t-CO₂/年減少する。発電による削減量は現施設の20,500t-CO₂/年から新施設の場合には31,200t-CO₂/年に増加すると予測される。これは新施設における発電能力の向上及び施設規模が現施設の600t/日から新施設の440t/日となることで、焼却量に見合ったより効率的な施設稼働となり、平均負荷率が向上することによるものである。</p> <p>以上のことから、新施設の稼働により温室効果ガス排出量は4,500t-CO₂/年減少し、削減量は10,700t-CO₂/年増加するため、温室効果ガスの削減効果は合計15,200t-CO₂/年と予測する。</p> <p style="text-align: center;">温室効果ガスの排出量予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>活動事項</th> <th>温室効果ガス</th> <th>CO2 排出量 (t-CO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般廃棄物の焼却</td> <td>一酸化二窒素</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td> 廃プラスチック類</td> <td>二酸化炭素</td> <td>62,100</td> </tr> <tr> <td>燃料（灯油）の使用</td> <td>二酸化炭素</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>電力の使用</td> <td>二酸化炭素</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>64,400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">温室効果ガスの削減量予測結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>温室効果ガス</th> <th>CO2 削減量 (t-CO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物焼却による廃熱を利用した発電</td> <td>二酸化炭素</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table>	活動事項	温室効果ガス	CO2 排出量 (t-CO ₂ /年)	一般廃棄物の焼却	一酸化二窒素	1,850	メタン	2.5	廃プラスチック類	二酸化炭素	62,100	燃料（灯油）の使用	二酸化炭素	255	電力の使用	二酸化炭素	223	合計	-	64,400	項目	温室効果ガス	CO2 削減量 (t-CO ₂ /年)	一般廃棄物焼却による廃熱を利用した発電	二酸化炭素	31,200	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の焼却処理に伴う廃熱を回収し、発電に利用することで、外部から供給される化石燃料由来の電気使用量を削減する。 発電した電力は場内で使用するだけでなく、余剰電力を売電し、温室効果ガスの排出量及び電力会社等の化石燃料による発電量を削減する。 廃熱は、発電の他、隣接する余熱利用施設への熱供給、場内の給湯等にも利用し、燃料使用による温室効果ガスの排出を抑制する。 ごみ質や燃焼温度の管理等を適正に行い、助燃剤の消費を低減する。 新施設の設備機器は、省エネルギー型のもを積極的に採用する。 設置が可能な範囲で、新施設の屋根・屋上等への自然エネルギー利用設備等を設置することを検討する。 	<p>左記の環境保全措置を講じることにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。</p>
活動事項	温室効果ガス	CO2 排出量 (t-CO ₂ /年)																														
一般廃棄物の焼却	一酸化二窒素	1,850																														
	メタン	2.5																														
廃プラスチック類	二酸化炭素	62,100																														
燃料（灯油）の使用	二酸化炭素	255																														
電力の使用	二酸化炭素	223																														
合計	-	64,400																														
項目	温室効果ガス	CO2 削減量 (t-CO ₂ /年)																														
一般廃棄物焼却による廃熱を利用した発電	二酸化炭素	31,200																														